

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

| | |
|-------------------------------|---|
| 名称：児童発達支援センター第1松風園 | 種別：児童発達支援センター |
| 代表者氏名：蓮見 麻衣子 | 定員（利用人数）： 30名（40名） |
| 所在地：〒242-0005 大和市西鶴間2-24-1 | |
| TEL：046-274-2426 | ホームページ： http://www.oak.or.jp |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日：1977年5月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大和しらかし会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 19名 非常勤職員 20名 |
| 専門職員 | 児童指導員 4名 栄養士、臨床心理士 各1名 |
| | 保育士 21名 理学療法士、作業療法士 各1名 |
| | 看護師 3名 嘱託医 7名 |
| 施設・設備の概要 | 活動室7 医務室、調理室、トイレ |

③理念・基本方針

<基本理念>

障害を有していてもそれぞれの人権は尊重されなければなりません。さらに、人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員として、また、共に生きるものとして障害を有するもの自身やその家族、地域、行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、心を合わせて支援する体制が必要です。当園が長期にわたり大和市における療育の拠点として支援に当たってきた足跡と使命を継承し、新たなサービスの提供主体として、大和しらかし会を設立し、地域社会の中で暮らし、家族とともに歩み、自らが望む生活を営むことができることを願い、障害を有するもの自身とその家族、地域、行政との協働の拠点となることを基本理念として掲げます。

<基本方針>

- ①家族との相互協力により心身ともに健やかに育成されるよう支援します。
- ②一人一人に内在する特性の理解を深め、個々の持つ能力を引き出すよう支援します。
- ③基本的生活習慣の自立、集団生活における社会性、環境適応性を持てるよう支援します。

また、これらの方針を促進するために

- (1) 交流の場、療育の場、活力の場として充実した在宅支援サービスの提供を行います。
 - (2) 多様なサービスを総合的に捉え、利用者が望むサービスに対して創意工夫した提供体制を整えます。
- を基本目標とします。

④施設・事業所の特徴的な取組

03歳から6歳までの知的・身体障害児40名が通園している。言葉が話せる子どもは5名程度であり、その他の子どもは絵カードや具体物、写真などを使い、自分の意思を表出してもらうよう支援している。子どもがなぜ泣いているのか、好きな物が欲しくて泣いているのか、初めての物が怖くて泣いているのかなど、子どもの泣き方をよく見て支援している。何を要求しているのかをクレーン行動（他人の手を取って物を指

したり、取らせたりしようとする行為)で示せるように支援し、次の段階では自分で指をさして要求できるよう、段階を追って自分で考えていることを何らかの方法で表出できるよう支援している。

○法人の理念にあるように、家族への支援も重要と捉え、家族と園が一緒に子育てをしている。年3回、個別支援計画立案の前のアンケート調査、その後の個人面談などで、子どもの状況やニーズなどを話し合い、家族とともに今後の目標を決めている。家族の相談は随時対応し、家庭での困りごとに対しては「おうち支援」(家庭訪問)を実施して、職員が家庭で課題になっている場面(入浴の場面など)の助言を行っている。保護者の勉強会として、心理士による自閉症療育講座、地域生活支援公開講座などを行っている。クラス懇談会、おしゃべり相談会(ご家族同士で子育てに関する課題を出し合い、いっしょに考える機会)、教材作り、先輩パパの話を聞く会なども行っている。またきょうだい児支援として、あそぼう会、映画鑑賞会、松フェスなど、きょうだい児にも障害を理解してもらう場を提供している。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 2023年6月26日(契約日) ~ 2024年2月9日(評価結果確定日) |
| 受審回数(前回の受審時期) | 5回(2020年度) |

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○児童発達支援センター第1松風園は、大和市障害福祉センター松風園の1階にあり、市の指定管理者として地域における中核的な支援機関の役割を担い、障害のある子どもや発達に課題のある子ども、医療的ケアが必要な子どもの支援を行っている。

○心身の状況や生活習慣の中で、子どもの望む生活を理解し、一人ひとりが自律、自立できるよう個別支援計画を作成して支援している。入園時に紙パンツを使用している子どもには、トイレでの排泄に向け、長時間かけて、スモールステップ(目標を細かく分け、簡単な内容から少しずつ達成していくこと)の段階を踏んで支援している。何かを行うときは構造化や絵カードなどを使用した手順書を用い、子どもが自分でできるよう支援している。

○子どもたち一人ひとりの意思の表出はどの程度か、理解はどの程度か、対人関係はどうかなど現状を細かく評価し、個別支援計画に落とし込み、それぞれの目標に沿ってコミュニケーションを取っている。視線や表情、動作、クレーン動作を見逃さず、具体物やコミュニケーションカード、ジェスチャー、ビックマック(音声出力会話補助装置、押すとハイという音声が出る)、声掛けなど、子どもの状況に合わせてコミュニケーションを取っている。

○さまざまなツールを使って子どもとのコミュニケーションを図り、子どもたちが自分でやりたいこと、欲しいものを自分で表出できるよう、意思決定を支援している。新入園の子どもは週1回、それ以外の子どもは月1~2回、「親子通園日」を設け、家庭での生活や食事、排泄などの方法、園での方法などを保護者と職員が共有し、子どもにとってより良い方法を考えている。

○個別支援計画は4~5月、6~9月、10~3月の3期に分けて作成や見直しを行っている。子どもの状況に合わせ、職員と一対一の時間を定期的に設け、手順書に沿って服を着る、おもちゃで遊び使い方を理解するなど、一緒に取り組む学習を行っている。一対一での学習ができるようになると、2~3人のグループでの取り組みを行い、風船や楽器、身体を使う遊びをしながら、「待つ」ことができるようになるなど、個々の個別支援計画に沿って取り組んでいる。自由遊びの時間は、レゴで遊んだり、プットイン(物をどこかの中に入れること)をしたり、一人で遊べない子どもは職員と一緒に遊んでいる。

- 子どもたちには、大声や他害、自傷、不安定、パニックなどの不適応行動がある。一人ひとりの行動を把握し、どのような行動があるのか、その子どもが困っているときはどんなときか、どの時間帯に起きるのか、心の中では何が起こっているのか、どうなってほしいかなどを、ケース会議で共有している。子どもの表面の行動だけを見るのではなく、心の中の本人が困っていることに目を向けて支援している。パニックになってしまった時には、クールダウンできるスペースで心を落ち着かせ、通常の生活に戻れるよう支援している。
- 機能訓練や生活訓練は、理学療法士や作業療法士と連携を取りながら支援している。理学療法士により、歩行や横転による寝返り、身体を大きく動かすなどの練習を行っている。また、作業療法士により、クレヨンやスプーンの持ち方、道具の使い方などの練習を行っている。座位保持が困難な子どもは保護者と相談の上、姿勢保持のため座位保持椅子を特注して使用している。
- 看護師が常駐し、子どもたちの体温や体調（元気、吐き気、咳、鼻水、下痢、腹痛など）の視診、聴診を行い、保護者が記入し、毎朝提出している「健康チェック表」の確認も行っている。体調の変化時には、電話や連絡帳により家族に状態を伝えている。てんかんがある子どもや、胃ろう、経管栄養、気管切開の子どもなどの受診の際は、必要に応じて家族に同行し、医師の説明や「看護処置指示書」を受けて支援を行っている。
- 重度の障害児への支援について、職員の意識は高く、悩みもあるが学ぶことが多い。悩みを一人でため込むことなく、職員全員で考えて課題を解決している。職員間のチームワークは良好で、子どもたちも安心して職員に身を委ねている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価結果表を作成するにあたり、「事業所で取り組んでいることを沢山アピールしてください」と言われ、日頃行っている支援を振り返りました。第三者評価を受け、実際取り組んでいることに対してa評価をいただき大変嬉しく思っています。b評価については課題を明確にし、職員一同よりよい支援提供に向けて取り組んでいきたいと思えます。今回、第三者評価にて事業所の取り組みについてアピールした職員は皆、初めての経験でした。私達の話が温かく聞いていただき、とても励みになりました。これからも事業所の持つ強みを生かして頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり